

北海道 夕張市国民保護計画



令和5年10月改訂版
夕張市

目 次

第1編	総 論	1 - 1
第1章	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1 - 1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1 - 1
2	市国民保護計画の構成	1 - 1
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	1 - 2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	1 - 2
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	1 - 4
第4章	市の地理的、社会的特徴	1 - 5
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	1 - 8
1	武力攻撃事態	1 - 8
2	緊急処理事態	1 - 8
第2編	平素からの備えや予防	2 - 1
第1章	組織・体制の整備等	2 - 1
第1	市における組織・体制の整備	2 - 1
1	市の各課室における平素の業務	2 - 1
2	市職員の参集基準等	2 - 3
3	消防機関の体制	2 - 4
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	2 - 5
第2	関係機関との連携体制の整備	2 - 6
1	基本的考え方	2 - 6
2	道との連携	2 - 6
3	近接市町村との連携	2 - 7
4	指定公共機関等との連携	2 - 7
5	ボランティア団体等に対する支援	2 - 8
第3	通信の確保	2 - 8
第4	情報収集・提供等の体制整備	2 - 8
1	基本的考え方	2 - 9
2	警報等の伝達に必要な準備	2 - 10
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	2 - 11
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	2 - 12
第5	研修及び訓練	2 - 13
1	研修	2 - 13
2	訓練	2 - 13

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	2 - 14
1	避難に関する基本的事項	2 - 15
2	避難実施要領のパターンの作成	2 - 16
3	救援に関する基本的事項	2 - 16
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	2 - 17
5	避難施設の指定への協力	2 - 17
6	生活関連等施設の把握等	2 - 17
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	2 - 18
1	市における備蓄	2 - 18
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	2 - 19
第4章	国民保護に関する啓発	2 - 19
1	国民保護措置に関する啓発	2 - 19
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	2 - 20
第3編	武力攻撃事態等への対処	3 - 1
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	3 - 1
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	3 - 1
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	3 - 3
第2章	市対策本部の設置等	3 - 4
1	市対策本部の設置	3 - 4
2	通信の確保	3 - 10
第3章	関係機関相互の連携	3 - 10
1	国・道の対策本部との連携	3 - 10
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	3 - 11
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	3 - 11
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	3 - 11
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	3 - 12
6	市の行う応援等	3 - 12
7	ボランティア団体等に対する支援等	3 - 13
8	住民への協力要請	3 - 13
第4章	警報及び避難の指示等	3 - 14
第1	警報の伝達等	3 - 14
1	警報の内容の伝達等	3 - 14
2	警報の内容の伝達方法	3 - 15
3	緊急通報の伝達及び通知	3 - 16
第2	避難住民の誘導等	3 - 17
1	避難の指示の通知・伝達	3 - 17
2	避難実施要領の策定	3 - 18
3	避難住民の誘導	3 - 20

第5章	救援	3 - 25
1	救援の実施	3 - 25
2	関係機関との連携	3 - 26
3	救援の内容	3 - 26
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	3 - 30
5	救援の際の物資の売渡し要請等	3 - 30
第6章	安否情報の収集・提供	3 - 31
1	安否情報システムの利用	3 - 31
2	安否情報の収集	3 - 32
3	道に対する報告	3 - 32
4	安否情報の照会に対する回答	3 - 32
5	日本赤十字社に対する協力	3 - 33
第7章	武力攻撃災害への対処	3 - 33
第1	武力攻撃災害への対処	3 - 33
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	3 - 34
2	武力攻撃災害の兆候の通報	3 - 34
第2	応急措置等	3 - 34
1	退避の指示	3 - 34
2	警戒区域の設定	3 - 35
3	応急公用負担等	3 - 36
4	消防に関する措置等	3 - 37
第3	生活関連等施設における災害への対処等	3 - 38
1	生活関連等施設の安全確保	3 - 38
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	3 - 39
第4	NBC攻撃による災害への対処等	3 - 39
1	NBC攻撃による災害への対処	3 - 40
第8章	被災情報の収集及び報告	3 - 42
第9章	保健衛生の確保その他の措置	3 - 43
1	保健衛生の確保	3 - 43
2	廃棄物の処理	3 - 44
第10章	国民生活の安定に関する措置	3 - 44
1	生活関連物資等の価格安定	3 - 44
2	避難住民等の生活安定等	3 - 44
3	生活基盤等の確保	3 - 45
第11章	特殊標章等の交付及び管理	3 - 45
第4編	復旧等	4 - 1
第1章	応急の復旧	4 - 1
1	基本的考え方	4 - 1
2	公共的施設の応急の復旧	4 - 1
第2章	武力攻撃災害の復旧	4 - 2

第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	4 - 2
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	4 - 2
2	損失補償及び損害補償	4 - 2
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	4 - 3
第5編	緊急対処事態への対処	5 - 1
1	緊急対処事態	5 - 1
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	5 - 1